

別表第1 費用対効果分析により採択する施設整備事業

対象事業名	
1	食肉流通施設等設備改善支援事業のうち 食肉処理等効率化・コスト低減施設整備事業 食鳥処理施設整備事業（衛生管理の促進に関するものを除く。）
2	食肉流通施設等設備改善支援事業のうち 家畜市場施設整備事業（家畜市場衛生対策及び家畜市場地域対策を除く。）

別表第2 年総効果額算出方法

評価対象事業名	年総効果額の算出方法
1 食肉流通施設等設備改善支援事業のうち 食肉処理等効率化・コスト低減施設整備事業 食鳥処理施設整備事業（衛生管理の促進に関するものを除く。）	年総効果額＝畜産関連経営体所得向上効果額＋地域生活環境改善効果額（衛生水準向上効果額、水質改善効果額）＋生産環境改善効果額＋地域雇用創出効果額
2 食肉流通施設等設備改善支援事業のうち 家畜市場施設整備事業（家畜市場衛生対策及び家畜市場地域対策を除く。）	年総効果額＝畜産関連経営体所得向上効果額＋堆厩肥生産量増加効果額＋労働時間削減効果額＋地域生活環境改善効果額（衛生水準向上効果額、水質改善効果額）＋生産環境改善効果額＋地域雇用創出効果額

別表第3 コスト分析により採択する施設整備事業及び当該事業による施設等の基準額

対象事業名	項 目	基準額（税抜き）
1 肉用牛経営安定対策補完事業のうち 地域における肉用牛生産基盤強化等対策事業	a：電気牧柵（ソーラー式、ポリワイヤー2段張り） b：牧柵（有刺鉄線3段張り） c：簡易給水施設 d：簡易牛舎 e：施設の改造に必要な資材の支給	120,000 円＋220 円/m 600 円/m 120,000 円/式 29(33) 千円/m ² 10 千円/m ²
肉用牛広域流通体制持続化支援事業	a：中継係留施設等 b：施設の改造に必要な資材の支給	29 千円/m ² 10 千円/m ²
2 食肉流通施設等設備改善支援事業のうち 食肉処理等効率化・コスト低減施設整備事業及び食鳥処理施設整備事業（衛生管理の促進に関するものに限る。）	a：ナイフ消毒槽 b：手洗器（ナイフ消毒槽一体型）	220 千円/台 400 千円/台
家畜市場機能高度化等施設整備事業（家畜市場衛生対策及び家畜市場地域対策に限る。）	家畜隔離所	35(42) 千円/m ²
3 酪農経営支援総合		

対象事業名	項 目	基準額（税抜き）
対策事業のうち 中小酪農等対策事業	a：簡易牛舎 b：施設の改造に必要な資材の支給	29(33) 千円/m ² 10 千円/m ²
酪農労働省力化対策事業	施設整備のうち建築面積の増加部分 a：乳用牛舎（ストール等附帯部分を除く。） b：飼料原料保管施設等（附帯設備を除く。） c：飼料調製施設（附帯設備を除く。） 機械導入（附帯部分を除く。） a：搾乳ロボット（1 ボックスタイプ） b：搾乳ユニット搬送レール （a）自動式（自動搬送装置 1 台、自動離脱装置 2 台） （b）手動式（自動離脱装置 1 台） c：自動給餌器（フィーダー本体・吊下式） d：レール式哺乳ロボット（哺乳機 1 台、カーフレール 2 台） e：哺乳ロボット（レール式以外、コンビタイプ） f：自走式配餌車（オーガ付き）	成牛用 45 千円/m ² 哺育育成用 45 千円/m ² 45 千円/m ² 50 千円/m ² 32,000 千円/台 1,600 千円/式 700 千円/台 24,000 千円/台 9,000 千円/式 4,000 千円/台 4,000 千円/台

対象事業名	項 目	基準額（税抜き）
地域の生産体制強化事業のうち 担い手確保推進対策 広域的な乳用牛預託推進対策	g : バーンスクレーパー（スクレーパー本体 1 台）	600 千円／台
	施設の補改修に必要な資材の供給	10 千円/m ²
	機械導入（附帯部分を除く）	
	a : 哺乳ロボット（レール式以外、コンビタイプ）	4,000 千円/台
	b : レール式哺乳ロボット（哺乳機 1 台、カーフレール 2 台）	9,000 千円/台
	c : 自動給餌器（フィーダー本体・吊下式）	24,000 千円/台
	d : 自走式配餌車（オーガ付き）	4,000 千円/台
	e : 餌寄せロボット（オーガなし）	3,700 千円／台
	預託施設整備に必要な資材	
	a : 牧柵（有刺鉄線 3 段張り）	600 円/m
	b : 電気牧柵（ソーラー式、ポリワイヤー 2 段張り）	120,000 円 + 220 円/m
	a : 簡易な堆肥化処理施設	29 千円/m ²
	b : 堆肥舎、汚水処理施設及び脱臭施設の補修に必要な資材の支給	10 千円/m ²
4 堆肥舎等長寿命化推進事業		
5 畜産経営災害等総合対策緊急支援事業のうち		

対象事業名	項 目	基準額（税抜き）
畜産経営災害総合対策緊急支援事業のうち 酪農経営災害緊急支援対策事業 肉用牛経営災害緊急支援対策事業 養豚経営災害緊急支援対策事業 家さん経営災害緊急支援対策事業	a : 簡易牛（豚）舎 b : 施設の補改修に必要な資材の支給	29 (33) 千円/㎡ 10 千円/㎡
6 養豚経営安定対策補完事業のうち アフリカ豚熱等リスク低減対策事業のうち 種豚及び精液等の新たな供給拠点の整備	a : 豚舎（ストール等附帯部分を除く。） b : 堆肥舎（附帯設備を除く。） c : 尿貯留施設（附帯設備を除く。） d : 侵入防護柵	61 (79) 千円/㎡ 500 ㎡未満 62 (80) 千円/㎡ 500 ㎡以上 59 (76) 千円/㎡ 1,000 ㎡未満 48 (62) 千円/㎡ 1,000 ㎡以上 23 (29) 千円/㎡ 可動柵 40 千円/m 可動柵以外 10 (15) 千円/m
接種区域外へ移動させることが出来なくなった肥育素豚の追加的な飼養	簡易豚舎（増改築を含む。）	29 (33) 千円/㎡

注 1 : 1、3、5 及び 6 の事業の基準額の括弧内は、地域の実情等やむを得ない事

由により、基準額を超えて施工する必要があるとして、都道府県知事との協議を経て理事長が認めた場合に適用される額である。

2：2の事業の基準額の括弧内は、特別地域に適用される額である。

なお、特別地域とは、①豪雪地帯対策特別措置法第2条により指定された地域、②離島振興法第2条により指定された地域（小笠原諸島振興開発特別措置法及び奄美群島振興開発特別措置法並びに沖縄振興特別措置法の対象地域を含む。）のいずれかに該当する地域をいう。

別表第4 事業共通経費の基準

対象事業名	項 目	基準額（税抜き）
畜産業振興事業	a：会場借料	会議等1回1日及び参加者1人当たり1,500円
	b：講師謝金	1時間当たり8,700円 （大学教授級）
	c：委員等謝金	1日当たり8,000円
	d：旅費	機構が別に定める留意事項の規定により算定した額とし、当該留意事項に定めがないものについては事業実施主体等の定める規程に基づき算定した額
	e：原稿料	400字当たり1,500円
	f：アルバイト賃金	単価については、事業実施主体の賃金支給規則や国・都道府県・市町村の規程等によるなど、業務内容に応じた妥当な根拠に基づき設定するものとし、賃金の単価の設定根拠となる資料を事業実施

対象事業名	項 目	基準額（税抜き）
		計画等に添付すること。
	g：システムエンジニア	1日当たり 47,650 円
	h：プログラマー	1日当たり 41,850 円

別表第 5 削除

別表第 6 飼料自給率向上対象事業

対 象 事 業 名
肉用牛経営安定対策補完事業

別表第 7 家畜共済への積極的な加入促進の対象事業

対 象 事 業 名
酪農経営支援総合対策事業のうち 中小酪農等対策事業 酪農労働省力化対策事業 乳用牛改良増殖推進事業 地域の生産体制強化事業 肉用牛経営安定対策補完事業のうち 地域における肉用牛生産基盤強化等対策事業 養豚経営安定対策補完事業のうち 集団的肉豚能力向上支援事業 アフリカ豚熱等リスク低減対策事業 畜産特別支援資金融通事業のうち 畜産特別資金融通事業 畜産経営災害等総合対策緊急支援事業のうち 畜産経営災害総合対策緊急支援事業のうち 酪農経営災害緊急支援対策事業 肉用牛経営災害緊急支援対策事業 養豚経営災害緊急支援対策事業 肉用子牛流通円滑化緊急対策事業

別表第8 配合飼料価格安定制度の安定的な運営を確保するための措置の対象事業

対 象 事 業 名
加工原料乳生産者経営安定対策事業
酪農経営支援総合対策事業のうち
中小酪農等対策事業
酪農労働省力化対策事業
乳用牛改良増殖推進事業
生乳流通体制合理化推進事業
地域の生産体制強化事業
肉用牛経営安定対策補完事業のうち
地域における肉用牛生産基盤等強化対策事業
肉用牛流通促進対策事業
養豚経営安定対策補完事業のうち
集团的肉豚能力向上支援事業
堆肥舎等長寿命化推進事業
畜産高度化推進リース事業のうち
畜産高度化支援リース事業
畜産特別支援資金融通事業のうち
畜産特別資金融通事業